

## 平成25年度第1回館山市消防委員会 会議録

◎ 日 時 平成26年2月19日(水) 9時30分～

◎ 場 所 館山市役所 4号館 2階会議室

◎ 出席者 館山市長

館山市消防委員会委員(12名中11名)

※ 別紙, 出席者名簿のとおり

事務局: 鈴木市長公室長, 増田課長, 今井副課長, 島本消防防災係長,  
井上副主査

◎ 次 第

1. 開会

2. 市長挨拶

3. 委員長及び副委員長選出

4. 議題

(1) 平成25年度及び平成26年度消防関係主要事業等について

(2) 消防団員の確保について

(3) その他

5. 閉会

◎ 議事概要

事務局より, 委員の出席状況について委員12人に対し11人が出席していることから, 会議が成立している旨, 報告した。

委員長が議長となり, 議事が進行された。

## 議 事

### 平成26年度消防関係予算の要求状況

議題の(2)について、資料に基づいて事務局より説明を行った。

#### 【質疑等】

石井(敏)委員 : 詰所建設工事が繰り越し事業で第4部のやるということで当初予算ではなく補正とか、26年度詰所の改築はどうですか。

事務局 : 3. 11震災から防災関係の事業にお金がつくということで、有利な財源を使用してという方針で考えている。緊急減災防災事業を使って、補正をお願いして25年度限りときいて整備してきたが、26. 27年度もその事業が使えるという話がありまして。ただ、メニューが未定なので、詳細があきらかになってきたら、消防団とも相談し、海岸線に近い詰所についての移転等含めて土地の問題等で方策が決まれば、早急に対応したいと考えています。

石井(敏)委員 : 防災無線が聞こえずらいとの声はまだあるが、防災無線の増設は今後どうなるのか。

事務局 : 本日は消防関係の予算の資料のみですが、来年度、当初計画より要望が多いので、新設、老朽化した無線の更新、およびデジタル化につきましても予定しております。

石井(敏)委員 : 例年5基くらい増設してるようですが、例年通りですか。

事務局 : 緊急減災防災事業を使い新設は4基ほど要望している。

石井(敏)委員 : 増設の要望のしくみですが、道路の補修等の大きい要望は区長を通してやっていますが、方法としては同じでよいか。

事務局 : 基本的な考え方はそれらと同じです。町内会長さんが区の要望をまとめて、持ってきていただいて、必要性や緊急性等こちらで考慮して決定している。

秋山委員 : 装備の方で質問させていただく。活動服がやっと新しいタイプで予算をだすとのこと。通年用で着用する薄手のものですが、従来の厚手のものとの併用との考えでよいですか。

事務局 : 活動服ですが一見しては新旧相違ないもの。消防団とも相談し、薄手でいく方向になった。併用も可能ではあるが、新しい薄手のタイプで今後は統一と考えています。

秋山委員 : もう一点、装備の部分で、今回の方針でかなり消防団への装備を厚くするというので、装備を充実させていくというような内容が新聞等でも報道されています。編上げですが、靴底に安全装備をそなえたものということでよいか。

事務局 : 火災現場の銀長はいままでとおりです。編み上げ靴に踏み抜き防止はあります。従来の半長靴が使い勝手がよくなかったので、団員の安全性、利便性を考えて編上げ靴と考え要望しています。

秋山委員 : 是非今後も団員の安全性を確保してほしい。もう一点、ポンプ車

購入ですが、26年度独自の予算での購入は現在は考えていないということだと思います。年度かわり、国の補正や様々な予算がいたら、またもしかしたら、27年度に繰越等出てくると思うが、基本的には26年度独自のものは無いということではないでしょうか。

事務局 : 基本的には、そのとおりでございます。国で有利な財源を構築しておりますので、事務局もアンテナを伸ばし有利な財源を獲得できるよう、取り組んでまいりたい。

石井（信）委員 : 秋山委員からもお話しありましたが、編上げは、今までの半長靴と完全に切り替えですか、それとも併用ですか。

濱田委員 : これは全て切り替えます。編上げは礼式含め訓練等、搜索などで全て使う。ここにはないが、次の段階の要望で踏み抜きありの防火靴を要望していきたい。

鈴木委員 : 補足として銀長については火災現場です。また、団として考える消防装備ですが、この場をお借りして説明させてもらってもよろしいでしょうか。

秋山委員 : はい

鈴木委員 : まずは、1点目可搬ポンプ。今回B級2台C級1台更新していただきました。火災及び災害で消防車が出せない狭い場所でも、小型ポンプを持ち運んで使用できる。またそういったものを運ぶリアカーもほしい。

2点目、チェーンソーも各部に1台あればいいと考える。昨年の台風でも倒木をチェーンソーで切ったりした。

3点目、発電機。過去に配備してもらった。防災備品として、当時時間をかけて各部に配備すると事務局からきいていたが、未だ配備されていない。

4点目、防災用品一式。毛布、食糧が詰所にあれば団員が使用しなくても住民に提供できるのではと考えている。5点目、現在貸与の防火服は上中下でいえば最低のものを貸与されてる。銀長については、踏み抜き防止装置のある防火靴も要望していく。どのように要望していくかは、今後団で検討していく。

石井（信）委員 : 現状からみた要望ということでよくわかりました。あと、携帯型トランシーバー81台は副分団長まではわたされるのですか。そのほかに各部に3台ですか。

事務局 : 25年度、携帯用受令機ハンディで30台。団本部、正副分団長及び事務局。携帯型トランシーバー、団波として使用していた消防本部同様の周波数が使えなくなる。それに代わるものとして、最終的に102台。団本部、正副分団長、事務局、各部には3台。団波は高価でしたがトランシーバーは4-5万円で、各部で購入も可能です。

鈴木委員 : 公務災害の死亡一時金について、伺います。3.11の後の消防委員会のなかで3,000万円と記憶している。市が決められている金額ではな

く、県が一括でやっているというニュアンスを受けた。人が亡くなっていることに対して、それが高いか安いという話。市長がその場において、県に今後 3,000 万円が高いか安いも含めて、県の方に話を持っていくと言っていたという記憶がある、その後その結果を聞いていないので、事務局に伺いたい。

事務局 : 殉職者に対する金額は 3,000 万円が限度額ということで、県市町村会消防しょうじゅつ金制度となる。消防団について各種制度設計について法律ができ、これから多分そういったことも含めて見直しになるかもしれないが、事務局として未だ金額について変更という話は聞いていません。

龍崎委員 : 防火水槽耐震化 3 か所。その選定は部からの点検結果の吸い上げかと思うが、耐震化の必要な防火水槽はほかにもあって、3 か所の選定はどのように決定されたか。

事務局 : 蓋かけが終わっていない防火水槽は 100 箇所以上ある。普段から団員に点検・確認していただき、例年要望を得た後、予算要望するというながれ。しかしながら、年 1 基程度しかできなかった。

今回社会資本整備という有利な財源を使い 3 基整備します。単なる蓋かけではなく、耐震性をもちあわせた防火水槽に強化するというので今回要望した。

畠山委員 : 蓋掛け等の工事については、1 基が百万円するかしないか。他市の業者ではなく、地元の業者でやらせてもらえればと思うがそれについてはどういう見解か。

事務局 : 業者選定については、別のセクションが担当している。基本的には地元にもやってもらいたいという館山市のおおきな考えをもっており、そのような考えで選定していると聞いております。

畠山委員 : 昔、風水害時に各部に合羽が支給された。それがかなり薄手であった。今も更新されていないのではないかと感じている。防水が効かないタイプになっているのではないかと感じている。団からの要望も出てくると思うが、いい合羽に改善し、団の活動がしやすくなるようにしてあげてほしい。

濱田委員 : 服務規程 6 年。夏 6 年、冬 10 年と私は思っていた。今回は最新型の服装を希望している。せつかく代えるのであれば、新しいものにしてほしい。下に着れば薄くてもいいという話もあるが、26 年度に購入計画については冬服も検討してほしい。

委員長 : 今のは要望ですか。

濱田委員 : そうです。

鈴木委員 : 服務規定に 6 年とあるが、6 年たてばあたらしいものを買ってもらえると思っていいですか。

委員長 : まあ一般的にはそうですが、現実にはそうはいつでも。

鈴木委員 : 6 年より早まるってことはないと思うが、それより年数を経過す

- るってことはありうる。これが目安でいいですよ。
- 事務局 : あくまでも目安
- 鈴木委員 : 目安ってことは、先ほど団長が言ったように冬服を買ってもらえる可能性があるということでのいいのか。
- 事務局 : 今の活動服は平成20年度にモデルチェンジしたのは知っている。以前は夏と冬が2種類あった。コスト削減もあり冬1着になったときいている。しかし夏場は暑いということで今回薄手にしようという動きになった。どうしても冬用がほしいのかということであれば、また団の方で検討し、要望していくということであれば、事務局としても今後予算の要望をしていくという流れです。
- 濱田委員 : 今回モデルチェンジにともない、併用することが不可能になったので、そのあたりを考慮してもらいたい。
- 畠山委員 : モデルチェンジというのはかなり変わっているのか。
- 濱田委員 : 消防署のようになっている。古いものを貸与するというのはあまりにもおかしいのではないか。
- 畠山委員 : さっきは薄手を一年間とおしてという話があったが。モデルチェンジにあたっては今の活動服と併用でいいのではないか。
- 委員長 : 市も予算が大変でしょうし。基準が変わったんですか。
- 事務局 : 基準は変わりましたが、当分の間、従前の例によることができますとなっています。
- 濱田委員 : せっかく新しく貸与するのに古い型を貸与されてはあまりにもおかしいんじゃないか。モデルチェンジすると思っていなかったから、せっかくこういう機会なので
- 事務局 : その話は今初めて聞いた、またここは議論する場ではないと思うのでまた別の時でいいでしょうか。
- 鈴木委員 : 先ほどの防火水槽の3か所選定ですが、限られた予算の中で安全性、危険性を考慮。子供がよく通る場所である上野原、安房神社の二の鳥居、市営住宅近くとなった。
- 龍崎委員 : 私の近くにも亀裂の入った防火水槽がある。それもふまえて3か所の選定を伺いたかった。
- 委員長 : この3か所の防火水槽は、全くやりかえるのですか蓋掛けだけですか。
- 事務局 : 社会資本整備を使用した事業。事業を使うことによって耐震化することにより、その事業を使えるというもの。水槽に防水シートのようなものを敷き詰めて、耐震化をはかり、それをメインに併せて一緒に蓋もつけようというもの。3つずつ5年間の事業。
- 委員長 : そうすると現状のものに防水シートをつけて、蓋掛けをするだけのものですか。
- 鈴木委員 : 補足です。事務局の話の中で、防火水槽の設置基準にあたってのなかで、有事の際にも活用できるようにしようという目的を加味し

ている。補助金がなくてもそういったことを加味しているが、この補助金は特にそういうことを加味している。

- 委員長 : かなり意見が出ましたが、他に意見はありますか
- 石井（信）委員 : ここで整理したいのですが、始めに活動服については夏用で通年使用し、買い替えるとのことでしたが、その件については一旦保留ということでしょうか。
- 委員長 : とにかく通年用1着とかいてあるから、これ一着のみっていう考え方でいいのでは。
- 事務局 : それでいいです。
- 委員長 : 御質問ないようですので、平成25年度及び平成26年度消防関係主要事業等についての報告をおわります。次に審議事項でございます。(3)消防団員の確保についてでございます。事務局お願いします。
- 事務局 : それでは諮問答申ですので、消防団員確保について諮問します。355人を390人に、より近づけるにはどうしたらよいか。皆様のご意見をお願いします。
- 委員長 : 団員確保は館山市のみならず、全国的に大きな問題になっております。市から当委員会に意見を求められておりますので、皆さんのご意見をお願いいたします。
- 秋山委員 : 資料の15ページ。13番で防災スクールとあります。高校生中学生、また防災に関しては小学生からいろいろな教育を今後していくパターンが多くなると思います。館山市においてもこういった防災スクール、消防団の重要性といったものを若年層に学んでもらう、こういったことを館山市としても進めていったらいいと思います。
- 私たち消防委員の4人は、昨年東北に被災地の視察へ行ったが、やはりかなり子供たちに防災に関する教育をしっかりとっております。館山市でも積極的にすすめてもらいたい。19ページ少年消防クラブ。これもやはり若年層に消防の知識をもってもらうもの。是非こういった年代の方々に消防団を理解してもらう活動をやってもらいたいと思います。以上です。
- 龍崎委員 : 現場を統括している団長や皆さんのお考えやご意見をぜひ聞かせていただきたい。
- 濱田委員 : うちのほうで取りまとめたのがありますので、鈴木の方から。
- 鈴木委員 : その前に、石井が調べておりますので。
- 石井（利）委員 : じゃあよろしいでしょうか。事業者の協力については「消防団協力事業者制度」2名以上いると表示できるといった制度がある。館山市としてはまだない。長野県、静岡県に関しては、税金等で優遇があるとも聞く。そういったことに関して、ある程度団員としてサラリーマンが多いので、事業所の理解を得られるような体制が必要と思う。またこれは違う話になりますが、団員確保について、市の

職員。例えば、教育の一環として、新規採用の職員に対して、2年間団員を経験させるなどが出来ないのかという考えがあります。

そういったところで、団員の処遇、優遇していただきたいと考えます。

委員長 : 団員確保について、今、現在どのような方法をとっているのか、といった問いかけであったかと思うのですが。

龍崎委員 : まあ、それも含めて、皆さんがいるところでお話を聞きたい。

鈴木委員 : 今後の課題というところで色々話し合っている。

濱田委員 : 今までやっているだけでは、団員が増えていかない。まあ、一般的にはOBが辞めていく方が、新しい人をひっぱっていく地区と、一つの部について、4つも5つも数か所集まっている地区は、区毎に何名出すとか、区長が任命で入る地域もある。

そのかわり青少年相談員はやらなくていいよとか、いろいろな地域がある。区長がいてもOBがいても入るのが大変だし、いつでも本人より親が拒否するところもある。自営業もすくなくなり、どうしても先細りになっている。いままでのことよりもこれから先どうしようかというところ。

鈴木委員 : 消防団入っていて家族がよかったなということも含めて、団員IDカード等をお店でみせてそれによるサービスが受けられないかというのもある。うちの父親が消防入っていてよかったなあとか、ようするに団員イコール家族。買い物行ったらなにかをもらえた。そういうものが出来ないのかと思う。

あと、まあそのなかにおいて、団員や家族に対して何かできないのかなというなかで、市や県が何かできないのか？というのが、団の中で議論のなかでありました。

龍崎委員 : 地元の話になりますが、消防後援会が各町内会長等メンバー。区長が団員を推薦し出しましょうというのがある。総会等でも同じようなバランスをもって構成する必要があるだろうという話がある。

各町内会では若い人が少ないところは地元のコミュニケーションの中で団員確保が出来ているが、それでも出せない地域もある。鈴木委員がおっしゃったように団員に対する特典という考えかたも確かにあるでしょうが、なかなかうまくいかない。地域の中で消防団員になることが誇りになり、それに対して周りも評価して応援していこうということが必要であると考えます。25部ですが、せっかく団員が頑張っていることを地元の皆さんが知らないでいる。消防後援会でもいいし、25部でもいいが、会報、機関誌のようなもので消防団の位置づけを再確認したらいかがでしょうかという提案をしたが、どうでしょうか。

鈴木委員 : 自分の出た地域。2,000戸くらい受け持っていた。うち数十名が消防団員をやっている。あの家のだれそれは消防団員をやっている

- って思われることが、消防団員として襟を正すことにつながる。それが地域のつながりになるのかなと思っています。
- 龍崎委員 : 本人の誇りもあるけども、まわりの理解が、消防活動、自主防災組織のなかで、消防団の使命というものを十分に伝えていく。背景にある若い人の無関心、ボランティア的なものには見向きしないということに歯止めをかけるのでは。
- 委員長 : ほかにはどうですか
- 石井敏委員 : 団員報酬は個人の口座にはならないか。 検討材料になるかわからないですけど。
- 畠山委員 : 今、構成がサラリーマン7:自営業3くらいでしょうか。事業所に団や事務局がお願いに行って、許可をもらうことをしたら、団員自体も動きやすくなると思う。会社に内緒ということはないだろうが、活動している。そういった許可をもらっておけば、活動しやすいのでは。案内文とか、どうなのかと思います。昔は出初とか大きな行事には許可のようなものをだした。
- 濱田委員 : 今も要望があれば団長名で依頼しています。少人数ですが、会社に知られたら困るという団員もいます。会社でも一人一人が重要な戦力であり、企業にとって消防団委員を雇用することがいい時代ではない。働いてもらわないと困る。
- 龍崎委員 : 職場と消防団活動の両立は厳しいのは理解しています。  
そこはさておき、職場の環境、理解を高めていくには何かしらの、団長名などで挨拶的なものをいただけたらいいと思う。それで改善される団員がいたらいいと思う。
- 鈴木委員 : 18ページにある事業所の協力。会社にも努めてあげたり、会社の穴埋めはだれがやる？強制力のあるものではない。こういった指針がでている。自分がオーナーだったらどうなのか。理解あるかないか。
- 委員長 : なかなか事業主の理解得ることも難しい。12ページにも書いてある。税の減免、入札の有利性 事業主への優遇があればという国の方針ですよね。
- 濱田委員 : 2人以上で役員じゃない。
- 鈴木委員 : 税制ではなくて、29ページに書いてある「消防団協力事業所表示制度」事業所スタッフ使っているところじゃない。へたすれば社長兼事務職となっている。社長以外2名が団員でないと表示できない。市内の事業所でありますか？これが適用できるかどうかもクエスチョン
- 龍崎委員 : 制度としてはそうかもしれませんが、この趣旨というのは企業が協力して社会貢献していますよということであれば、2名とかではなく、看板をかかげてもいいのではないかとと思うのですが、
- 鈴木委員 : 親子関係ではだめですよ？

- 濱田委員 : うちはせがれが。
- 事務局 : 社会貢献なので、表示はどんどんしてもらって構わないと思う。
- 事務局 : 非常に龍崎委員の発言そのとおりにと思いますが、消防団に対する理解、住人の参加意欲がなければ消防団だけが頑張っても仕方がないと思います。消防団は、輝かしい歴史、伝統があります。
- なぜ、ここまでやってこられたのか、やはり地域の理解というバックホーンがあったからこそ、ここまでになってきたと思う。地域住民の意識として、そういったことを踏まえてみんなで考えていけばいい意見がでてくるのではないかと思います。
- 委員長 : 難しい問題ですね、森田委員はどうですか
- 森田委員 : うち小さい地域。主人も消防団やっていましたが、年齢的に順番で地域でという感じ。上があがって、新しい人が入る、半分は強制。個人的な仕事や健康面を考慮して引き受けるかどうか自分で判断する。なった時点では本人は自覚をもってやっている。
- 委員長 : 半分は強制的ですね
- 森田委員 : 人数が少ないのでそうしていくしかない。
- 鈴木委員 : まあ地域性を見回しますと、祭りとか青年のなかで活動していて同世代で消防団としての活動をしている仲間を勧誘している地域もある。入団の仕方は地域差がある。隣の地区だから、館野の勧誘方法も知っている。そういう風になっている他地区もある。館野に住んでなくても北条に住んでいる人もいると思う。そういった人に対しての勧誘する方法もあるのではないかと思います
- 龍崎委員 : 定数390に対して355人。地域性という話が出たが、35人がいないのはどの地域ですか。
- 濱田委員 : 分団にして、正副分団長 上に幹部として団長、副団長、分団長。部で15名それが欠けているのが少ないと私は見る。統合した作名南条、前は20何名いた。別に15名必要ないよという部もある。畑は部をもっている。
- 波がある。年がかたまっているとか
- 畠山委員 : これも若い人の無関心にある。それをどうひっぱっていくか。青年も少なくなってきたと聞く。小学校中学校の幼年消防隊などの活動がいいのでは。地味な活動かもしれないが。婦人消防隊、有事の際は機能別消防隊、今の団だけでは無理。大きな災害きたら消防団が集まれない。そのなかでOBとかいれば。作るのは大変だけど、そういうのを作っていったら、団員不足に対する補助が出来るのではないかと。本当は団員が増えることが望ましいんですが。
- 鈴木委員 : 出初式に北条小4年に見に来てもらえるのではないかとという話がでていて。もう少し煮詰めていって、とりあえず興味をもってもらう切り口。その一環として、場所も近いし先生方も知っている。消防出初式を見に来てもらって消防団に興味をもってもらう。

- 濱田委員 : 保育園の子が見に来てくれた。ずいぶん興味をもってくれたとき  
いている
- 鈴木委員 : 3年前くらいからダッペエを依頼して、来てもらっている。まあ  
その辺が少しでも市民の目、子供の目をこちらにむけてもらう。子  
供にはプレゼントを用意している。団としても今までとは違う努力  
をしている。
- 石井（信）委員 : 確保という問題ですと本当に各委員さんから話がでたとおり、い  
ろんな現状がありいろんな考えもある。例えば、大きく分けると子  
供たちにまず興味をもってもらうのがひとつ。今いる若い世代にど  
うやったら興味をもってもらうのがひとつ。20年後をにらんで幼  
稚園小学生にどういうようにしていくか。20-30代にどうした  
ら入ってもらおうかという。年齢制限を60まであげたし市内在住だ  
けでなく、市内在勤者に範囲を広げたところの全体的にアピール。  
ただ漠然としているより、子供にどうするか、現役にどうするか、  
全体でどうするかとう段階にわけて考えていったらまとまるのは  
ないか。明確になるのではないかと感じた。  
ポイントは、ボランティアですばらしいことをやっている現場で  
活躍している姿をみたらいかにかっこいいことをやっているか大事  
なことをやっているか伝えることがひとつ。家族、地域、会社の理  
解がないと本人のモチベーションをあげようとしても、まわりの理  
解があるからあがるのではないかと思います。いくつかの層にわけ  
て考えると全体が見やすくなるのでは
- 私も元消防団員。青年会、まず青年はいらぬ人に消防入れは無  
理。まず青年に勧誘して、それから消防へ。うちの地域では励みにな  
っているのは、町内総会、100人以上の会議で消防団員を紹介  
して、活躍を町内役員に紹介をしている。うちの町内ではだれだれ  
が消防団員をやっているというのをみんなが知っている。こういっ  
たことがモチベーションにつながっている。
- 委員長 : 意見も出尽くしたところかと。平たく言えば、地域住民の意識改  
革、若年層の育成、若者の無関心をどうするか。いわゆる意識的な  
問題。あと事業主へどうやったらいいかという意見、団への特典が  
ほしい等でました。最終的には諮問委員会ですから市長へ答申しな  
ければいけない。今まで出た意見をまとめて答申するということにな  
って来るとは思いますが、事務局どうですか。
- 事務局 : 本日の審議の課題、永遠の課題であります。事務局でまとめ次回  
皆様に機会みて集まっていたら、もんでいく。その形にさせてい  
ただければと思います。
- 委員長 : 事務局がまとめたものを次回まとめたものをまたもんでいくとい  
うことでよろしいですか
- 各委員 : はい

委員長 : 次にその他ですが、ご質問等ありますか。  
各委員 : なし  
委員長 : 他にご質問がないようなので、以上を持ちまして議事は全て終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。  
: 議事終了後、多機能型消防自動車についての説明  
:

氏名	摘要	出欠席
どき たかお 土岐 孝夫	知識経験者	出席
すだ よしお 須田 好雄	〃	欠席
はたげやま りょうさく 富山 良作	〃	出席
もりた ひふみ 森田 一二美	〃	出席
あきやま たかし 秋山 貴	市議会議員	出席
いしい のぶしげ 石井 信重	〃	出席
りゅうざき しげる 龍崎 滋	〃	出席
いしい としひろ 石井 敏宏	〃	出席
はまだ まさみち 濱田 正道	消防関係者	出席
すずき たかし 鈴木 隆志	〃	出席
いしい としあき 石井 利明	〃	出席
はやかわ みきお 早川 幹雄	〃	出席